

令和5年度日立市水道事業会計未処分利益剰余金の処分に
ついて

令和5年度日立市水道事業会計未処分利益剰余金について、下記のと
おり処分するものとする。

令和6年9月5日提出

日立市長 小川 春 樹

記

未処分利益剰余金処分額	992,281,942円
減債積立金	657,702,884円
資本金	334,579,058円

(提案説明)

未処分利益剰余金を処分するに当たり、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

参 考

未処分利益剰余金の処分の内訳等

(単位 円)

未処分利益剰余金	処分額		未処分額 (繰越利益剰余金)
	減債積立金	資本金	
1,292,281,942	657,702,884	334,579,058	300,000,000
	992,281,942		